

生野南小学校 学校跡地検討会議（第2回） 開催概要

1 開催日時

令和2年10月13日（火）18時30分～20時30分

2 開催場所

生野区役所 6階 604・605 会議室

3 出席者

- ・委員：岡田委員、岡野委員、片倉委員、亀井委員、北山委員
坂本委員、高嶋委員、樋崎委員、山口委員、吉田委員
- ・区役所：山口区長、櫻井副区長、杉本まちづくり推進担当課長、
井平安心まちづくり担当課長、松村安全安心担当課長代理、
白井担当係長、多田係員
- ・(株)セミコロン：林氏、藤野氏

4 会議内容

- (1) 区長挨拶
- (2) 本日の議題についての説明
 - ・生野南小の活用内容について
 - ・防災／避難の考え方について
 - ・地域活動の考え方について
- (3) 意見交換

（ご意見と回答）

<生野南小の活用内容について>

- 必須要件の「若い人や子ども達」は必須でなく、お年寄りや中高年も含めて良いのでは。望ましい要件には、ファミリー層が集まれる機会があるといい。
- 若い人が集まりワイワイできる活用だといい。民間利用するということは、学校敷地内での飲酒・喫煙も可能になるのか。逆に、飲食でのアルコールの禁止、禁煙を条件とすることも可能ということか。地域での盆踊りは、学校での飲酒・喫煙が禁止だったため公園でしていたが、条件によっては、新たな活用では学校で実施しても良いか。
⇒ 禁止を条件としたい場合、設定できなくはありません。
また、盆踊りを学校で継続することを、条件付けすることは可能です。飲酒や喫煙も法令等の範囲はもとより常識内であれば、三者の協議体で共有と確認の上進めていけば良いと思います。
- 他区の小学校の廃校活用事例では、行政での維持管理で4年経ち荒れ果てている状態のようである。よって民間の力を入れて、地域コミュニティの場所として最低限の維持管理運営をして頂きたい。

- 校舎全体を教育機関に活用頂きたい。
 - ⇒ 教育機関については教育機関に限定すべきということでしょうか。
 - ⇒ 限定すべきではないと思うが、又貸しの心配等がない点からも教育機関が望ましいと考える。
- 又貸しする際の取り決めはどうなっているか。取り決めが甘い危険ではないか。
 - ⇒ 又貸しの取り決めについては、又貸し先の事業者の適性をチェックできる体制が一つのポイントとなります。「5年に1度、運営状況を調査・検討する機会を設ける場合」や「貸付期間中は選定事業者任せながらも、次の契約前にその事業者での運営で問題なかったかを判断する場合」などがあります。この辺りの条件設定を検討していく必要があります。
- 地域活動の継続意向をまずは整理し、サポート頂きたい。それから次の議論ができると思う。
- 塾等の教育機関が良いと考える。学校関係を中心にお願したい。それ以外の事業者は、利益重視でどのようになるかイメージが付かないため。
- 基本的には教育関係で願いたい、少し文化的事業くらいに広げた要件として、若い人に魅力ある活用が良い。ただし、今の居住地があるため、不特定多数の方の居住地は避けて頂きたい。
- 又貸し先に区が直接的に関与できず、転貸したテナントに対して規制が続かないのであれば、教育関係に限定募集し、地域の活性化、若い世代や子ども達が楽しめる場所にして頂きたい。
- 地域に緊密に連携してくれる上品な企業を要件にして頂きたい。地域に見合った事業者を選定頂きたい。
- 今の地域が荒れるような事業者は避けたい。今の地域に合ったような事業者が来て頂けると防災の面でも有難い。
 - ⇒ 大阪市では年度内に子どもが1人1台パソコンを持ち、家や街中で学べる環境ができるようになります。例えば通信制の学校も週3日だけの通学などもあり、いわゆる伝統的な学校のイメージをされていると、実際は違う部分があるところもあるかと思えます。少子化もあり、子ども相手だけの教育事業だとあまり事業者が出てこない可能性もあります。逆に学び直しで、大人になっても学ぶという今の考えがあるので、教育といっても幅が広いという点をお伝えしたいと思えます。例えば、アメリカのある高校では、企業がいくつか教室に入り、生きた仕事を見られる学校もあるそうです。留学生が増えている関係で、日本語学校を探している事業者も多い状況にもあります。
 - ⇒ 学びの場を広く捉えるのは、これからの時代に必要なことだと思っています。いわゆる学校法人や専門学校とは異なる学びの場が街中にあることを目指しているのが「みんなの学校」のコンセプトでもあります。そのため、「教育」「文化的」という切り口について学校法人のみとするか、もう少し広く捉えるのかはポイントとなります。教育を軸にしながらも様々な機能がある活用も一つの形としていく

こともできます。

- ⇒ 不動産の一般的な考えでは、大家の承認なしに又貸しすることはできない形となっています。今回の校舎活用でも行政と運営事業者の間の契約書に、又貸しの際の契約書に、規定を記載することができます。事業者に一度貸したら又貸し先は一切コントロールが出来ないかという、そうではなく、制御は出来る点はお伝えしたいと思います。
- 規定を設け大家の承認体制をとっても、時間が経つと緩みが出て、学校が荒れてくることを恐れている。跡地が良い学校のままで継続して欲しい。もう一つ、行政の担当が変わる際の責任転換は避けて頂きたい。そうならない体制を作って頂きたい。
 - ⇒ 又貸しについては、行政の承認を必ずつけます。規定についても検討し設定していきます。行政の体制もきちんと引き継ぎを行なっていきます。
 - ⇒ 教育機関の定義は若干難しいところがあります。例えば、地元の製造会社が学校とは別の学びの機会を提供するような活用/運営する場合、それを教育機関に含めるかについては、最終的には行政が一定判断していく部分となります。そのため例えば、要件の表現として、“学び/教育的な場として地域も活用できるもの”など柔らかい表現とするのはどうでしょうか。
- 丸々教育機関に貸す場合は、限られた世代しか活用できなくなるため、大きな考え方として地域の人も使えるのでいいかと思う。生野の商店街も家賃を下げてしまうことで、変な人が入ってくることを恐れている側面があり、結果空き店舗になってしまう現状もある。一方で、家賃を下げることで、若い人が活用しやすいようにしていかなければとも思っている。
 - ⇒ 必ずしも通学する形の一般的な学校には限定せず、学びの場/教育的な環境を重視するという方向性で検討をさせて頂き、次回ご意見を頂ければと思います。

<防災/避難の考え方について>

- ⇒ 10 教室と講堂を避難所スペースとすること、備蓄倉庫を 2 階教材室へ移動させることについて問題がないかを含めご意見頂きたいと思います。
- 生野南小学校区の地域の方の一部は、新しく出来る田島中学校区小中一貫校の校舎にも避難できるということが大前提で良いか。10 教室とは具体的にどの教室を想定しているのか。
 - ⇒ その前提で問題ありません。教室の場所は、具体的にどの場所にするかという案は確定していないので、どのように避難所を活用していけば良いかということも合わせて、部会の方で検討していきたいと思います。
- 備蓄倉庫の備品数が人数分ないため増やして頂けないか。
 - ⇒ 大阪市の考え方で、各避難所施設には 300 名分としています。各区役所の倉庫、拠点の備蓄倉庫、大阪市の倉庫にストックがあるため、随時運んでいくことになっています。避難所や避難体制については、田島中学校区小中一貫校とも連携して地域含めて考えていきます。

<地域活動の考え方について>

- 事業の地域活動を、生野南小で継続する場合、道具、掃除用具や電気代などの費用はどうか。
 - ⇒ 現状費用は出ないため、事業での地域活動の移行の件も含め、まずは整理を行なっていければと思います。
 - ⇒ 難しいところですが、学校を借りている事業者の立場からすると運動場等を利用した貸しビジネスをすることは理論的にありえることです。課金をしても地域の方に喜んで使って頂ける可能性もあります。ただし、既存の地域活動にも課金をして頂くのか等、線引きが難しい点もあります。地域活動については、地域の皆さんと一つ一つ個別に整理を行いながら、慎重な議論を要する内容であると思います。
- 田島小の校庭と講堂は第二グラウンドになるが、校舎はどう活用するのか。田島中学校区小中一貫校にどのように移行するかが具体的にわかれば理解しやすい。
 - ⇒ 校舎をどう利用していくかについては、地域と現在協議中です。
 - ⇒ 田島中学校区小中一貫校にどのように移行するかは、田島小、田島中の事業の地域活動の運営委員会と連携して決めていきます。
- 運動場も全部一括して事業者に渡すので、事業者には使用権があるということか。地域が運動場を使いたいときはお願いして貸してもらうことになるのか。
 - ⇒ 地域活動として、この行事の際は使用可能とするといった前提条件をつけることは出来ます。
- 木の伐採については要件に入れてもらえるか。
 - ⇒ 伐採を禁じるべき樹木がある場合は、要件に加えられます。
 - ⇒ 基本的には、ハード部分となる外構や校舎や樹木に手を加える際は、行政の承認が必要となります。書き方として禁止事項を記載しすぎるのもあまり良くないところはありますので、行政の承認を要することを設定するようにしていきます。
- 地域活動の費用については、生野南で継続する際は、電気代含め地域から事業者を支払わなければならないと考える。
 - ⇒ 教育委員会の持ち物である現在の学校施設でも、学校用途以外の目的外利用として、貸付する場合には、賃料を取ることがルールとなっています。しかし、今の地域活動は、事業の一環としての条件の下、無料で学校を使用し、活動頂けるようにしています。使用の際に発生する電気代等についても、都度協議となりますが、現在は、事業に伴う使用のため、学校使用の為のルールに基づいて実施しています。各小学校区域で実施している事業が新しい学校で統合して一緒に活動していくのか、跡地で活動を継続していきたいのかについての整理については、別途、運営委員会と関わっている団体との中で検討の場を設けて調整していきます。
- 地域活動で今使っている机等は、学校の備品を使用している。閉校後は、基本教育委員会が持つていくことになるので、継続使用を希望するものは早めにその旨伝えていく必要があるのではないか。
 - ⇒ 教育委員会の持ち物は、無料で譲渡する場合は、それなりの理屈が必要にはなると

思われます。

- 地域活動については、一つ一つ整理を行い、生野南で継続すべき活動をきちんと話し合いの上決めていきたい。
 - ⇒ そのように進めさせて頂きたいです。事業での地域活動についても、生野南での継続をすべき活動を部会の前にきちんとお話、確認をさせて頂ければと思います。
- 地域で持っている備品と倉庫もあれば、学校からお借りしている備品と倉庫どちらもある。
 - ⇒ 少子化の影響もあり、再編で備品が余ることもあると聞いていますが、基本は税金利用での管理上、廃棄としていることが多いそうです。新しい学校にどこまで備品を集約し、その保管場所があるのか、余った備品の扱いはどうするか等は、まず確認させて頂ければと思います。
 - ⇒ 地域活動については、生野南を今使っている活動については、意向に沿うよう継続出来るようにしていきたいと考えています。外構等、今の生野南の形を残したいという地域のお声は、事業者にも共有していきたいと思います。
- 雨の日に校庭に車が入り、校庭が荒れた場合の整備は誰がすることになるか。
 - ⇒ まずはそうならないようにするため、例えば駐車場を作る場合は、行政側で事前に内容をチェックしていくことが必要だと考えます。
 - ⇒ 校庭下に通る配管は、地面から10cm下で全面にあると聞いている。なので、校庭キャンプも杭を打たない形でやっている。その辺りの対策をせずトラックなどが通り、配管が破損する等については大丈夫か。
 - ⇒ 行政でも現状をきちんと確認し対応を考えていきます。